

## 会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（10月定例会）会議録
開催日時	平成20年10月16日（木曜）14時00分から15時30分まで
開催場所	保谷庁舎3階第2会議室
出席者	委員：小川議長、松本副議長、有澤委員、岡村委員、貝塚委員、橋本委員、濱崎委員、本田委員、松嶋委員、宮崎委員（五十音順） （欠席）高谷委員、瀧島委員、山田委員 事務局：石崎社会教育係長、渡辺主事
議題	(1) その他 (2) 菅平少年自然の家について
配布資料	1 平成20年度第8回西東京市民文化祭プログラム 2 次期「西東京市教育計画」体系イメージ（案）（第5回西東京市教育計画策定懇談会資料）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・議長：開会宣言 平成20年9月定例会議の会議録を確認、承認する。</p> <p>(1) その他 事務局：第8回西東京市民文化祭が10月18日（土曜）から開催される。別途「平成20年度第8回西東京市民文化祭プログラム」のとおり開催されるので、是非ご観覧等をお願いしたい。 10月25日（土曜）に開催する平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第四ブロック研修会の出欠席を最終確認させていただく。 - 出席者：小川委員、有澤委員、瀧島委員、橋本委員、宮崎委員 議長：平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会の報告及び次期教育計画・生涯学習計画の進捗状況について担当委員から報告をお願いします。 各委員：（1）第二ブロック研修会の講演内容に関して報告、（2）教育計画に関して別途資料を基に現在の進捗状況を報告、（3）生涯学習計画に関して現在の進捗状況を報告</p> <p>(2) 菅平少年自然の家について 議長：「廃止」に関しては、前回会議で議論をしたが、その他に意見等はあるか。 委員：学校教育の面に関しては一定の議論を行ってきたが、ここで利用根拠や利用実</p>	

績等を基に社会教育施設としての議論を行うべきではないか。

委員：利用者には、社会教育施設という認識よりも単純に市の保養施設として利用されている方が多数ではないか。その状況を鑑みると安価であれば特段現施設に拘る必要はないと推測される。

前回の会議でも議論したが、主用途は移動教室であって、廃止した場合に移動教室の代替方策が重要な課題として残っている。

よって、廃止の場合の提言として移動教室の代替方策や社会教育施設としての一定の宿泊補助、他施設との提携等を廃止の付帯条項として提言をすることが望ましいと考える。

事務局：平成19年度の利用状況は、利用者全体として5,304人、内移動教室利用者が3,424人、一般利用者が1,880人である。よって一般利用者は、西東京市の人口の約1%程度である。また、一般利用者の内、団体利用は6団体であった。

#### 暫時休憩

議長：今後の施設のあり方に関して「存続」、「転用」、「廃止」以外に考えることはできないか。

委員：教育長からの提言依頼は、「三つの方向性「存続」、「転用」、「廃止」に関する配慮すべき事項について」である。その三つの方向性に関する配慮すべき事項を検討すべきではないか。

委員：提言の原案を三方向に関する付帯事項を付した上で、作成したら如何か。

議長：了解した。では異論がないようであれば正副議長で提言内容の原案を作成する。次回会議にてその原案を審議させていただきたい。

全委員：了解した。

議長：以上で本日の社会教育委員の会議（10月定例会）は終了する。

次回会議：平成20年11月20日（木曜）午後2時～  
保谷庁舎3階 第2会議室